

世界の人権侵害に敏感な米国、規制強化の動きも

◆米国の人権報告書、中国・ロシア・イラン・ミャンマーなどに懸念示す

2023年3月、米国の国務省は、世界の人権侵害についてまとめた年次報告書を発表した。今回発表された22年版の報告書では、世界198ヵ国・地域の人権に関する懸念事項が報告されており、中国のウイグル族への人権侵害や政府による情報統制、ロシア軍によるウクライナでの戦争犯罪、イランのスカーフ着用強制への抗議活動に対する弾圧、ミャンマーの軍事政権による市民への人権侵害などが重点的に取り上げられている。

日本については、21年に発生した外国人入管施設での死亡事故を例に、入管施設で収容者が長期収容される傾向があること、十分な医療を提供していないことなどが問題視されている。

◆米国はウイグル関連製品の輸入規制を実施

人権に関する年次報告書をまとめているように、従来から米国は人権に関する関心が高いが、米中対立の激化により特に中国に対する締め付けを強めている。

23年3月、連邦議会上院で通商を担当するロン・ワイデン議員は、自動車メーカーと部品メーカーに対して、サプライチェーンでのウイグル自治区との関連についての質問状を送付した。ロン・ワイデン議員は、ウイグルで生産された素材や部品を使用した自動車の将来的な米国での販売禁止にも言及している。

また、米国はウイグル自治区が関与する製品の輸入を原則禁止するウイグル強制労働防止法を22年6月に施行したが、23年3月、米国税関・国境警備局（CBP）はその執行状況を公開した。それによると、施行後約8ヵ月間でCBPの検査対象となった貨物は3,237件で、そのうち424件の輸入が却下され、1,723件が現在保留中となっている。製品別にみると、検査対象はエレクトロニクス製品が1,627件と最多で、続いて繊維製品が631件となっている。

米国の輸入に際して、現時点で特に要注意なのは上記の2製品であるが、人権侵害に対する監視の目は厳しくなっており、製品を問わずサプライチェーンの人権デューディリジェンスが必須の時代になっている。

【今村弘史】